

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 7年 4月 2日

盛岡市議会議長

遠 藤 政 幸 様

議員氏名

藤澤 由蔵

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和6年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	290,293 円	会派視察に係る経費
	研修費	30,000 円	全国市議会議長会研修フォーラム経費、市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	279,707 円	事務所賃貸費
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①－②		0 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和6年度分】

(単位：円)

[illegible]

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 6 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R6. 11. 26	事務所賃貸 費（1 1 月 分）		25,000									25,000
R6. 12. 25	事務所賃貸 費（1 2 月 分）		25,000									25,000
R7. 1. 16	令和 6 年度市 政調査会拠出 金		7,000		7,000							
R7. 1. 27	事務所賃貸 費（1 月 分）		25,000									25,000
R7. 2. 14	沖縄うるま市 他行政視察 交通費・宿泊 費		98,358	98,358								
R7. 2. 25	事務所賃貸費 （2 月分）		25,000									25,000
R7. 3. 4	大分県他行政 視察 交通 費・宿泊費		111,147	111,147								
R7. 3. 17	事務所賃貸費 （3 月分）		4,707									4,707
経費小計				290,293	30,000							279,707
合計額		600,000	600,000	差引残余額						0		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費 ✓
------	---------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R 6 ・ 6 ・ 2 5 ✓	80,788 円 ✓	京都府行政視察（7・8～7.10）✓	
R 7 ・ 2 ・ 1 4 ✓	98,358 円 ✓	うるま市他行政視察（1・29～1・31）✓	
R 7 ・ 3 ・ 4 ✓	111,147 円 ✓	大分市他行政視察（7.14～1.16）✓	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	290,293 円 ✓		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6. 6. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	80,788	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	/	
政務活動費支出金額	80,788	円

【支払概要】 7/8～7/10 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分 【内訳】 ・交通費（飛行機・新幹線・高速バス） 53,535円 ・宿泊費（2泊）24,900円 ・手数料 2,353円

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

SI2ES0307BTBBNEFLQ0Y

RS-1137-20240730-0011-2407006

近畿日本ツーリスト

2024年07月30日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

藤澤 由蔵 様

金 額： ¥80,788

但 し： 7/8～10会派視察旅費として
2024年6月25日 合計： ¥80,788



近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡営業所
営業所長 千葉 潔
7-1-1イオンモール盛岡南2F
TEL 019-907-8505
承認者 千葉 潔 発行者 

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

盛友会 会派視察 日程表 (R6.7.8~7.10)

【7月8日(月)】

盛岡駅東口バス乗り場 (7:30) —— (リムジンバス) —— (8:15) 花 巻 空 港
花 巻 空 港 (9:15) —— (JAL 2 1 8 0 便) —— (10:40) 伊 丹 空 港
伊 丹 空 港 (11:10) —— (リムジンバス) —— (12:00) 京 都 駅 八 条 口
京 都 駅 (12:00) —— (徒 歩) —— (12:10) ホ テ ル
ホ テ ル (12:20) —— (徒 歩) —— (12:30) 京 都 駅 八 条 口
京 都 駅 (12:35) —— (タ ク シ ー) —— (13:00) 京都大学桂キャンパス
(昼食：京都大学内)

京都大学 様視察 (1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0)

〒615-8246 京都府京都市西京区京都大学桂キャンパス Tel : 075-383-2000

・盛岡発学内ベンチャー (株) フィジオスパイオテックについて

京都大学桂キャンパス (15:35) —— (タ ク シ ー) —— (16:05) ホ テ ル

《宿 泊》 ホテルエルシエント京都八条口 (京都市南区東九条東山王町13)

【7月9日(火)】

ホ テ ル (8:10) —— (徒歩) —— (8:20) 京 都 駅
京 都 駅 (8:29) —— (ひかり535号) —— (9:14) 姫 路 駅
姫 路 駅 (9:15) —— (タクシー) —— (9:25) 姫 路 市 役 所

姫路市 様視察 (9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0)

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 Tel : 079-221-2035

・姫路ウォーカーブル推進計画について

現 地 (駅 前) (11:30) —— (徒歩) —— (11:35) 姫 路 駅
(昼食：姫路駅周辺)

姫 路 駅 (14:11) —— (ひかり512号) —— (14:33) 新 神 戸 駅
新 神 戸 駅 (14:35) —— (タクシー) —— (14:45) 人と防災未来センター

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 様視察 (1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0)

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-2 東館 Tel : 078-262-5050

・東日本大震災における教育現場での心のケアの取り組みについて

人と防災未来センター (16:35) —— (タクシー) —— (16:45) ホ テ ル

《宿 泊》 神戸ルミナスホテル三宮 (神戸市中央区江戸町92)

【7月10日（水）】

ホ テ ル（ 8:15 ） —— （タクシー） —— （ 8:50 ）神戸ファッションマート

神戸タータン協議会 様視察（ 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0 ）

場所 〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中 6 丁目 9 9 階コンベンションルーム 3

Tel : 078-854-9701

・「神戸タータン」の事業展開について

神戸ファッションマート（ 10:35 ） —— （タクシー） —— （ 11:30 ）三 ノ 宮 駅
（昼食：三ノ宮駅周辺）

昼 食 先（ 12:25 ） —— （阪神本線） —— （ 12:35 ）神戸三宮バス乗り場

神戸三宮バス乗り場（ 12:45 ） —— （阪急観光バス） —— （ 13:25 ）伊丹空港南ターミナル

伊丹空港南ターミナル（ 13:30 ） —— （タクシー） —— （ 13:50 ）伊 丹 市 役 所

伊丹市 様視察（ 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 ）

〒664-8503伊丹市千僧1-1 Tel : 072-783-1344

・伊丹市DX「Smart Itami宣言」について

伊 丹 市 役 所（ 15:35 ） —— （タクシー） —— （ 15:50 ）伊丹空港北ターミナル

伊丹空港北ターミナル（ 16:50 ） —— （JAL2187） —— （ 18:10 ）花 巻 空 港

花 巻 空 港（ 18:25 ） —— （リムジンバス） —— （ 19:10 ）盛 岡 駅 東 口

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月8日(月)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、野田尚紀(以上16名)
視察先および 調査項目	京都大学 桂キャンパス 盛岡発学内ベンチャー (株) フィジオスバイオテックについて
視察の概要 および所感	【視察の概要】 再生医療や創薬での活用が期待されているMPS(マイクロ流体デバイス)＝臓器チップの開発に取り組んでいる(株)フィジオバイオテックは盛岡のTOLIC(東北ライフサイエンス機器クラスター)企業から派生した京都大学内のベンチャー企業である。 盛岡市でヘルステック産業の集積に取り組んでいるTOLICは、国内外の最先端ヘルステックの研究機関のニーズに対して、連携してデバイスのものでづくりの役割を担うビジネスモデルの実現を目指している。 (株)フィジオスバイオテックは盛岡市に設立・登記されている。京都大学内の研究拠点には、TOLIC企業から派遣されたスタッフが常駐して、大学関係者とともに研究開発を行っている。 【所感】 盛岡市のTOLIC企業が、世界から注目されているMPS＝臓器チップの研究開発を京都大学内で行っていることに驚くとともに、地元企業の世界展開に誇りに感じた。これまで盛岡市内での事業展開にTOLICのように盛岡市内の企業がハブとなり、全国、そして世界に事業展開を行っていくビジネスモデルへの盛岡市の関わりや、ヘルステックイノベーション関連産業振興を強く感じた。以前に盛岡市にて関連事業を視察しており医療関係に知識が少ないが、研究機関と連携したデバイスのものでづくりができる拠点形成と人材育成に拠点に繋がる期待や支援を考えたい。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

京都大学ベンチャー視察報告書

日 時	令和6年7月8日(月) 14:30~16:00
場 所	京都大学桂キャンパス内 (株) フィジオスバイオテック
視察項目	盛岡発・京都大学内ヘルステック・ベンチャー企業について
先方対応者	京都大学工学研究科教授 (株) フィジオスバイオテック取締役 横川隆司氏 同 准教授 藤本和也氏 (株) アイカムス・ラボ 氏

視察内容

【説明概要】

盛岡市を拠点にヘルステック産業の集積に取り組んでいる TOLIC (東北ヘルステック機器クラスター) は、異業種による広域な産学官連携により、ヘルステックデバイス開発を行うことを標榜している。

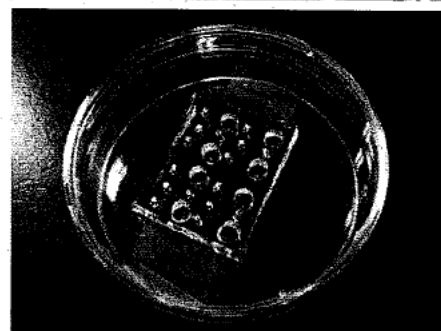
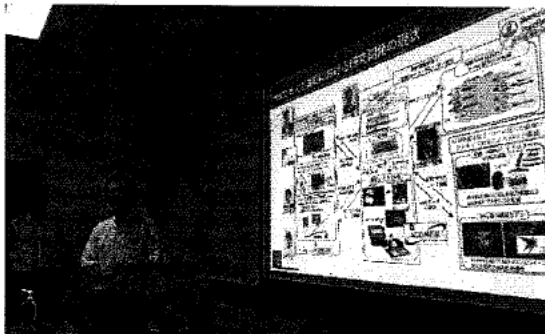
盛岡発の京都大学内ベンチャー、(株) フィジオスバイオテックは、その先進例で、再生医療や創薬、基礎研究への活用が期待される MPS (マイクロ流体デバイス) = 臓器チップの開発を手掛けていることから、これらの研究開発の現場を視察するとともに、行政支援のニーズを探った。

MPS は半導体の製造プロセスで作る。MPS が実現することで、動物実験の削減や薬剤開発期間の短縮、開発コストの削減をもたらすことから、政府も再生医療や創薬への支援を表明し、産業を後押ししている。

また、これらのナノテクノロジーの世界市場は、2020 年の 15.7 億ドルから、2030 年には 40.7 億ドルに達すると予想されており、研究開発の成功は、わが国にも大きなリターンが期待される。

盛岡・岩手以外に設立された TOLIC 発ベンチャーの研究開発の成果が、「ビジネス→リサーチ→ビジネス」という TOLIC が目指すビジネスモデルとして具現化されるよう、盛岡市の側方支援の必要性が訴えられた。

◆京都大学にある (株) フィジオスバイオテックにて



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月9日(火) 9:30~11:30
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦 計 16名
視察先および調査項目	兵庫県姫路市 姫路ウォーカブル推進計画について
視察の概要および所感	【概要】 姫路市は、歴史的な観光地である姫路城を中心に、インバウンドも含め多くの観光客が訪れる。そのため、歩行者に優しい空間・環境の整備が特に重要視されており、駅前の再整備やトランジットモール化によるハード面からのアプローチ、ウォーカブル推進計画による官民連携による賑わい創出など「人を中心」としたまちなかづくりを行なっている。 今回の視察では、駅前で再整備や計画を推進する上での官民連携による取組について、立上げから現状に至るまでの経緯等について研修を行った。 【所感】 ウォーカブルなまちなかを推進する上で、景観サイドからのアプローチも必要なものと感じた。世界遺産である姫路城の駅からの眺望を確保しつつ、民間プレーヤーによる魅力ある空間づくりは、人中心のまちなかづくりに寄与するだけではなく、安心・安全、バリアフリーかつ健康増進にも寄与するものと考えている。盛岡市としてもハード面も含め、ウォーカブルなまちを推進する上で大変参考になるものと感じた。 歴的観光施設維持管理等観光産への規模・自治体の力量が示された
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会会派視察(姫路市)

日 時	令和6年7月9日(火) 9:30~11:30
場 所	姫路市役所
視察項目	姫路市ウォーカブル推進計画について
対応者	姫路市都市計画課 係長 [REDACTED] 産業振興課中心市街地活性化推進 室長 [REDACTED] ほか

視察内容	
【視察内容】	1 姫路市におけるウォーカブルまちなかづくりについて (都市計画課) (1) ハード面における人中心のまちづくり 姫路駅北駅前広場の再整備をすることで、歩行者空間の確保、バリアフリー化を実現。また、メインストリートから駅までの交通動線については、トランジットモールを導入し、路線バスやタクシー以外の車両の通行を禁止することで、渋滞緩和及び人への安全性を確保している。また、ハード面の整備に伴い、公共空間の利活用を促進するために「姫路市ウォーカブル推進計画」を策定し、歩車道路の活用、団体の拡充、手続きのワンストップ化など計画における仕組みを明文化した。中ノ門筋エリアや駅前広場での社会実験を通じ有効性を確認できている。 2 ウォーカブルなまちなかづくりの推進 (産業振興課・中心市街地活性化推進室) 駅と世界遺産(姫路城)を結ぶメインストリートを従来の車中心から人へシフト(車線減少+歩道拡幅)。整備後、駅周辺ではホテルやマンションが建設、民間投資が行われることで地価が上昇した。しかし、思ったほど人の滞留がなかったことから、沿道への機能誘導+地先の一体利用を促進するため、ウォーカブル推進計画に基づき、民間主導による大手前通りまちづくり協議会が中心となり、社会実験がスタート。特徴としては、民間側と行政側の得意分野や役割を相互理解し、公民連携により事業を推進すること。社会実験を経ることで、令和3年2月に全国初の歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち制度)に指定され、継続的取組を通じ魅力ある「ほこみち」の展開に寄与している。 3 質疑応答 Q:民間主導での展開であるが、収益性や継続性はどうか。 A:チャレンジ SHOP 的な活用もあり、収支的には赤字が多く、継

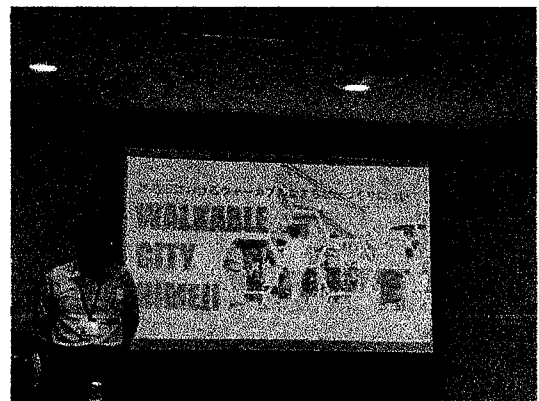
続的に出店するのが難しい状況でもある。

Q:観光客やインバウンドも多く訪れることと思うが、まちなかガイド的なものはいるのか。

A:特にいない。

Q:姫路城の眺望を大事しているが、景観的なガイドライン等はあるか。

A:都市計画に基づき高さの制限はある。メインストリートに接する建築物の高さ制限については35m、後方については50mとなっている。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月9日（火）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、 工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木 真吾、山崎智樹、野田尚紀（以上16名）
視察先および 調査項目	兵庫県神戸市 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 行政視察「東日本大震災における教育現場での心のケアの取組について」
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの施設視察 ② 阪神淡路大震災及び東日本大震災の二つの震災において、スクールカ ウンセラーとして心のケアに取り組んだカウンセラーを訪問し、今後 のメンタルケア事業の推進方法について、ご助言を伺った。 【所感】 ① 人と防災未来センターについては、阪神・淡路大震災が都市部地震 であったこともあるが、センターの立地が、交通の便がよく、学校の 課外学習としても利用しやすい環境にあった。 施設においても、映像と振動により地震のすごさを体感できるプー スや、震災を自分ごととして学習できるように工夫された施設であっ た。 ② この施設は過去にも見学しているが、インフラの整備が進むが震災の 伝承が歳月と共に希薄になりつつあり、震災の怖さ改めて感じた。 防災対策には限りがない事を再確認した。 ③ スクールカウンセラーの必要性は、現在、不登校児童生徒が増加する 中で、とても重要とされているが、専門人材の育成に苦慮しているの が現実。本県のカウンセラー人口を増やす取組は、まずは、その必要 性を市民に理解いただくことから必要ではないかと感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和 6 年 7 月 8 日(月)～10 日(木))

日 時	令和 6 年 7 月 9 日 (火) 14 : 45～16 : 30
場 所	兵庫県神戸市 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
視察項目	東日本大震災における教育現場での心のケアの取組について

視察内容

【主な内容】

① 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 施設視察

本センターは、平成 14 年 4 月に兵庫県が設置し、公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構が運営を行っている施設。阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとしており、「減災社会の実現」と「いのちの大切さ」「共に生きることの素晴らしさ」を世界へ、そして未来へと発信することを目的としている。

さらには、世界的な防災研究の拠点として、災害全般に関する有効な対策の発信地となることをめざしている。

② 阪神・淡路大震災及び東日本大震災においてスクールカウンセラーとして、児童生徒のケアに当たった専門員から、今後のメンタルケア施策の推進策について意見交換

● 対応者（現職）

- ・近畿地方更生保護委員会 委員 [REDACTED] 氏
- ・兵庫県立大学大学院 減殺復興政策研究科博士課程後期課程 [REDACTED] 氏
- ・兵庫県立大学 名誉教授 富永 良喜氏

- ・臨床心理士を始めとするカウンセラーに従事できる専門人材の不足は、地方では顕著な問題。専門人材の養成を行う必要があるが、現在、学校心理士を設置する例もあるが、教員が学校心理士になる場合は、教員としての役割と分けて考えるべきであろう。
- ・岩手県の市町村は特にも脆弱な体制であることから、巡回型カウンセラーを今後とも定着させる必要がある。

【まとめ】

1 復興センターの設置

東日本大震災は、沿岸部を中心に被害が甚大であったため、東北各県でも震災遺構施設がすべて沿岸部に設置されている。四国 4 県の広大な面積を有する岩手県では、沿岸の該当施設を訪問するにも移動距離があり、震災から年数が経つにつれ、内陸部から沿岸部に震災遺構施設を見学する目的で訪問する機会が減少することが懸念される。

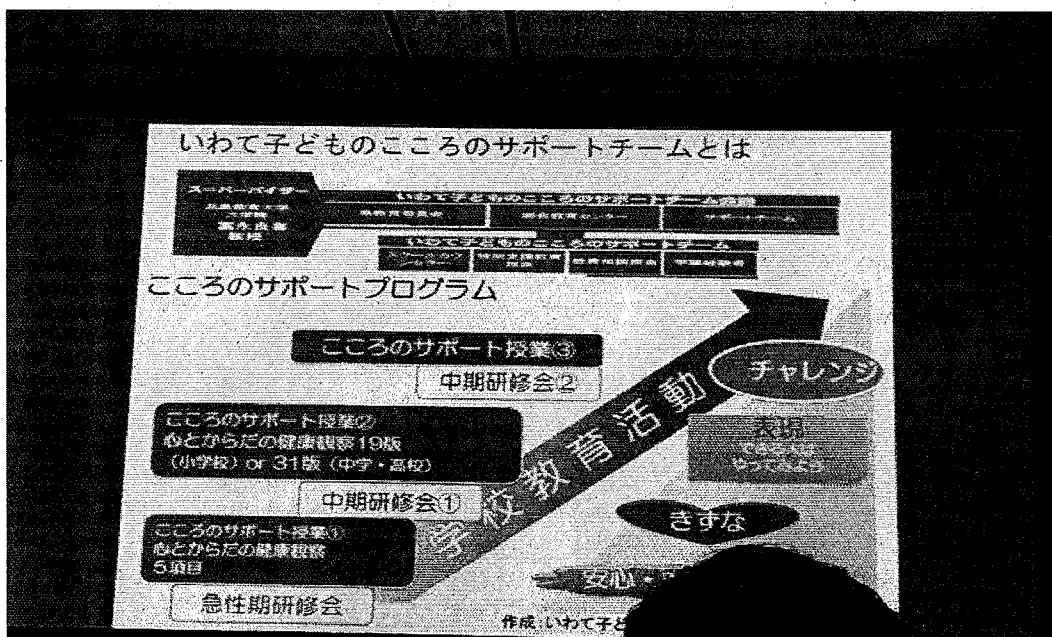
内陸部に新たに施設を建設することは困難であることから、出張施設のような形で、内陸部にいながら容易に震災の甚大さ、災害の備えの重要性を考える機会を設けることも必要ではないと考えられる。

2 カウンセラーの養成

地方においては、資格取得のための学習機会が少なく、人材養成は難しい面がある。

今後、カウンセリングの体制を拡充するためには、有資格者の県内への移住や、遠隔によるカウンセリングの体制整備を行う必要があると考えられる。

また、この課題は、岩手県に限らず、人口減少が著しく進む地方において共有の課題であり、国において対策を講ずるべき対策であると考えられる。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月10日（水）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、 工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木 真吾、野田尚紀、山崎智樹
視察先および 調査項目	兵庫県神戸市 神戸タータンのブランディングについて
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① 神戸タータン協議会の概要 ② 普及に向けた取り組み ③ 市との連携について（岩銀タータン） 【所感】⇒各自作成 「神戸タータン」という唯一無二のものを汎用性あるものにし、 町おこしに使おうという観点は非常に参考になった。 神戸人（神戸に住まう人働く人学ぶ人）の地域愛表現として、 神戸でしか売っていないというブランドを作り上げたことが盛岡でも活用 できると感じたので、ぜひ岩手銀行で作った岩銀タータンを調査したい。 またライセンス認証料金を低く抑え広く活用を目指したことに興味を感 じ、また他社へのタータン普及指導にも石原田氏の思いを感じられた
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和6年 7 月 8 日(月)～10 日(水))

日 時	令和 6 年 7 月 10 日 (水) 9:00～10:30
場 所	兵庫県神戸市 神戸タータン協議会
視察項目	「神戸タータン」の事業展開について

視察内容	
【主な内容】	●対応者 神戸タータン協議会 石田原 弘 氏 1 神戸市の概要 神戸市（こうべし）は、<u>兵庫県の南東部に位置する市</u>。<u>兵庫県の県庁所在地及び人口が最多の市で、政令指定都市である</u>。市域は<u>垂水区・須磨区・長田区・兵庫区・中央区・灘区・東灘区・北区・西区</u>の 9 区から構成される。 2020 年国勢調査によると人口は 152 万 5152 人であり、<u>近畿地方（関西）では大阪市に次ぐ第 2 位である^[1]</u>。<u>大阪市や京都市と共に、京阪神大都市圏（近畿大都市圏）における中心都市である</u>。また、神戸市独自で<u>神戸都市圏</u>を形成している。大阪市から約 30km 程度しか離れておらず、<u>大阪都市圏から連続する市街地（コナベーション）</u>を有することから、<u>阪神都市圏</u>と称されることもある。 2 「神戸タータン」の事業展開について ①神戸タータン協議会の概要と誕生経緯 色の幅、配列を決めており、対角線をもとにした正方形となるタータンのこと。 2017 年 神戸開港 150 年の記念事業について発案し、神戸市からイベント開催の相談がある。→ 一過性のものではなく神戸タータンの文化としての提案 市と取り組むとコンベまでの流れが複雑となり、民間のプロジェクトとして進めることを決定 市には監査にて関わってもらい、神戸商工会と連携してスタートした。 ②普及に向けた取り組み 商標登録をとっているため、神戸ブランドとして確立。協議会に年間 3 万円（商工会は年間 1 万円）で登録すれば何回でも利用可。ユニクロ、コイケヤ、学校の制服等でも神戸をプロモーションとして活用している。オリンピックメダルの一部も使われた。民間、教育機関がエンジンとなり、行政機関がモーター・アクセルの役割を持ち普及に向け取り組んでいる。他、スヌーピーフェスや全小中学校に配布するものにも取り入れ、知的財産として確立させている。つまり、全神戸人が神戸の広報活動に携わる。 ③市との連携について 岩手銀行創立 90 周年関連プロジェクトとして「いわぎんタータン」制作。

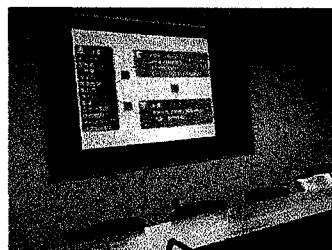
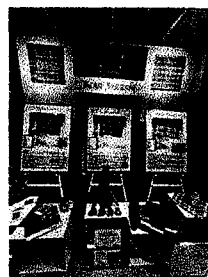
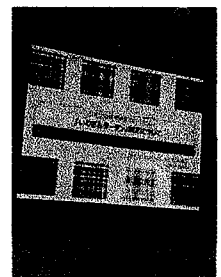
ワークショップを重ね、現在すべての行員がいわぎんタータンを身につけて勤務している。

[質疑]

・盛岡ではホームスパンビジネスがなかなかお金にならないとされているが、どのように展開していくべきか

→アパレルブランドとして勧めるものであれば可能性が高いと思う。日本ホームスパンはシャネルとコラボしたりしている。アパレルの共通言語を作ってはどうか。

「岩手〇〇」



様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和6年7月10日(水)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、 工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、野田尚紀、 千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾
視察先および 調査項目	伊丹市役所 伊丹市DX「スマートItami宣言」について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 1 担当課による説明 2 Q&A 【所感】 市役所などの行政手続きのオンライン化に加え、AIチャットボットやオープンデータの導入など、多角的なデジタル化を進めています。あらゆる市民の生活環境で情報化施策を実施することで、便利で豊かな環境づくりを実現していました。 盛岡市も取り組みが実施しているが市民サービス・手続きの簡素化や高齢者にも優しい市役所のはじまりを実感した。 個人的に過去に窓口手続きを数ヵ所回ったことが思いだされた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

伊丹市役所 視察 報告書

日 時	令和6年7月10日(水)14:00~15:30
場 所	伊丹市役所
視察項目	伊丹市DX「Smart Itami宣言」について
先方対応者	総合政策部 デジタル戦略室 主幹 北川 善也様 他

視察内容	
【主な内容】	1. 担当課説明 伊丹市では社会的課題である労働人口の減少や、多様で創造性ある働き方を目指し、令和元年「スマート伊丹宣言」を標榜しました。主なテーマは3つあり、 ・超勤レスで、スマートな働き方を実現します ・ペーパーレスで、スマートな職場環境を構築します ・キャッシュレスで、スマート決済を導入します 更に今では ・DX（スマート市役所いたみ） ・テレワーク、WEB会議など新しい生活様式 ・来庁レス、はんこレス も新しいデジタル戦略して取り組んでいます。 令和4年に新庁舎が建てられ、スマート窓口や、働き方の多様性を考えたミーティングスペースなど、来庁される方、働く職員の事をよく考えたデザインになっておりました。 子育て世代や身体の不自由な方にはオンライン申請、来庁された方にはタブレットでの申請、申請書のQRコードで全庁共有でき「行かない」「書かない」「待たない」窓口業務は盛岡でも取り入れたい素晴らしい内容でした。 各課に一台、持ち帰れるタブレットがあり、テレワークにも力をいれており、新しい生活様式にも馴染んでおります。 2. Q&A Q 年間、どれくらいオンライン申請があるか?? A 約40000件あります。年々増加傾向にあり、多ければ多いほど費用を削減できるので、より力を入れていく方向です。 Q テレワーク業務はどの職種の方が利用できますか?? A 職員すべてが利用可能です。一度に多くの職員がテレワーク業務という訳にはいかないのですが、状況に応じて

【質疑応答】

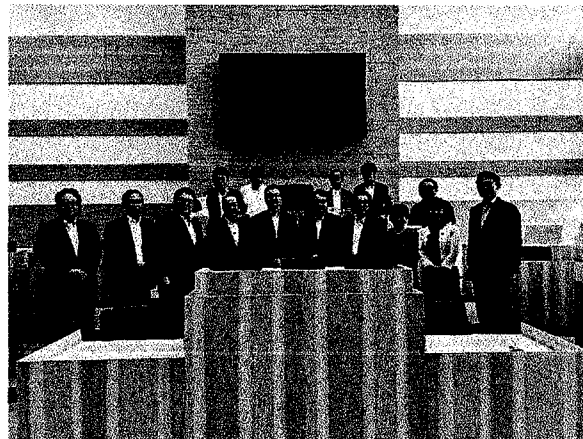
推進しています。

Q 議会ではどういったDXが進んでいますか??

A 議案書など全てペーパーレスにしております。過去の大事な書類に関して電子で残している。

Q 超勤する人は減っていますか??

A 微増している。AIやDXのリテラシーを高める必要がある。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7. 2. 14 ✓
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	98,358 ✓	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	98,358 ✓	円

【支払概要】

1/29～31会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

・ 交通費（飛行機・新幹線・借り上げバス）	73,058円
・ 宿泊費（2泊）	22,000円
・ 手数料	3,300円

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

BC-00034737
発行日 2025/02/14

藤澤 由蔵 様

金額 ¥98,358.-

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

上記金額を正に領収いたしました
但し、1/29～1/31 会派視察旅費として

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

BC-030633

責任者印 領収者印

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

〇現金
〇小切手
〇振込 98,358 円
〇クレジット
〇その他()
()

令和6年度 盛友会会派視察行程

【1月29日(水)】

盛岡駅 (7:38) — (はやぶさ6号) — (9:47) 東京駅
東京駅 (10:01) — (京浜東北線) — (10:07) 浜松町駅
浜松町駅 (10:10) — (モノレール) — (10:26) 羽田空港第1ターミナル

(昼食)

羽田空港 (11:55) — (JAL915便) — (14:50) 那覇空港
那覇空港 (15:10) — (借り上げバス) — (16:00) 宿泊先

《宿泊》

春日観光ホテル

〒904-2245 沖縄県うるま市赤道179-1

【1月30日(木)】

宿泊先 (9:10) — (借り上げバス) — (9:25) あまわりパーク

うるま市視察 (9:30 ~ 11:30)

※あまわりパーク歴史文化施設会議室で開催

○勝連城跡の保存・活用について(現地視察含む)

〒904-2311 沖縄県うるま市勝連南風原3807-2

電話番号098-978-2033

あまわりパーク (11:35) — (借り上げバス) — (11:45) 昼食会場

昼食会場 (12:50) — (借り上げバス) — (13:50) 浦添市産業振興センター・結の街

浦添市視察(14:00~15:30)

○浦添市における企業の立地、定着の促進、支援の取り組みについて

※浦添市産業振興センター「結の街」の現地視察

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目13-1

(浦添市産業振興センター「結の街」)

※1名途中退席

浦添市産業振興センター・結の街 (15:35) — (借り上げバス) — (16:00) 宿泊先

《宿泊》

ホテルアトステイ那覇国際通り

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志1丁目3-43

【1月31日(金)】

宿泊先 (8:50) — (借り上げバス) — (9:10) 那覇空港
那覇空港 (10:15) — (JAL902便) — (12:25) 羽田空港

(昼食)

羽田空港第1ターミナル (12:50) — (モノレール) — (13:08) 浜松町駅

浜松町駅 (13:13) — (京浜東北線) — (13:17) 東京駅

東京駅 (14:20) — (はやぶさ27号) — (16:33) 盛岡駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

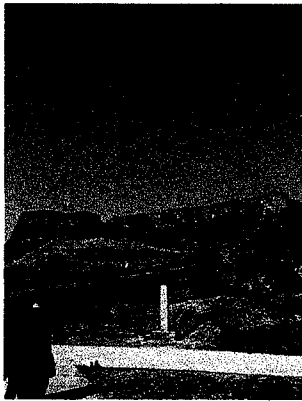
会派名	盛友会
実 施 日	令和7年1月30日（木）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹（以上16名）
視察先および 調査項目	沖縄県うるま市 あまわりパーク歴史文化施設、勝連城跡の保存活用について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① あまわりパーク歴史文化施設見学 ② うるま市観光と文化施設の戦略について ③ 勝連城跡見学 観光と教育を「世界遺産登録」をきっかけとして展開していることが非常に学びになった。 うるま市の観光施策が通過型から滞在型への移行に関わる部署ごとで連携しながらも宿泊施設の課題も意識しながら展開や戦略立てしているところは参考になったので、今後の部局関連系や施設の活用についても盛岡市に活用していきたい。 （民間事業者との連携や参入も視野か）
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和 7 年1月 29 日(水)~31 日(金))

日 時	令和 7 年 1 月 30 日 (木)
場 所	沖縄県うるま市 勝連城あまわりパーク
視察項目	うるま市における勝連城跡の保存・活用について

視察内容	
【主な内容】	●対応者 うるま市議会 比嘉議長 社会教育部文化財課課長 宮城伸一 氏 グスク整備係係長 ■■■■■ 氏 プロジェクト推進 2 課 主幹 久高唯樹 氏 主任技師 ■■■■■ 氏 事務局議会総務課 ■■■■■ 氏 1 うるま市の概要 人口 12 万 5,000 人ほどで南東に伸びる半島部の北東及び東方海上に有人・無人の10の島があり、うち 4 つの島は海中道路で結ばれ、その景観は CM や映画のロケに使われる。肉用中などの畜産やサトウキビの栽培が行われ、モズクは県内水揚げの約4割を占める。世界遺産に登録された勝連城跡があり、エイサー、獅子舞、闘牛などの伝統文化が残る。 2 勝連城跡の保存・活用について ・うるま市概要を感動産業特区リーフレット「うるま trip」をもとに説明。 ・勝連城跡の保存活用について 世界遺産登録後に 5 万→18 万人への集客となっている。 ①歴史戦略 沖縄でお城のことを「グスク」と呼ぶ。900 年前(平安鎌倉時代)に作り始めていた。本土とは違う時代を進めており、沖縄ではグスク時代、という表現もされる。その後琉球王国時代へと続く。 ②保存・整備について 史跡範囲はお城と周辺地域に加え、世界遺産認定に際し緩衝地帯を制定し、周辺の景観維持(色調・高さ 9m まで等)に務め、「うるま市景観条例」も重なり強い景観維持を実施している。 ③勝連城跡の活用について ウスデーク交流会(女性が踊り歌を歌い地域繁栄を祈るもの)やアマワリのグスク公演を行うなど、イベント等で利用した場合は文化財課を窓口として 実施内容や安全管理、史跡への影響等を事前調整した上で可能としている。ガイドラインについては企画部プロジェクト推進 2 課と調整し作成したものを遵守することとしている。 周辺整備事業について(プロジェクト推進 2 課) ・観光シンボルとして、夜間ライトアップ等施設整備を進めている→観光需要拡大機会の

【まとめ】	取り込み・うるま市の通貨型観光→滞在型観光への転換・市民所得の向上・エリア価値の向上 ・PFI 事業含め、「あまわりパーク」として勝連城跡整備事業として、飲食・宿泊・イベントスペース・住民が自由に使えるスペースなどうるま市が誇る世界遺産を軸として歴史・文化・伝統芸能・エンタメ発信拠点へと。 [質疑] ・滞在型へと進める場合は宿泊施設が脆弱なのではないか、それについてどうか？ →この周辺施設だけではなく、まちの一部既存の公共施設を活用して宿泊施設を誘致することを検討している。 ・官民連携における民間事業者は地元の事業者なのか？ →地元、地元+全国、全国の3グループから提案。(全国のグループから採択) 民間提案の自主事業についてももう少し詳しく →建蔽率、高さ制限の中での20室のホテル MICE のI インセンティブにも 探究心ホール→修学旅行にも活用できるもの 駐車場にも活用できるRVパークなど ・観光と市民双方が活用できる場所になっているのか？ →「近隣公園」と位置付けているので地元住民に喜ばれるものでなければならない。 インクルーシブ公園を含めた老若男女楽しめるものに。 ・城の復元について、資料はあるのか → 城の復元においては資料がほぼない状況。 ・インバウンドへのアプローチの今後の見込み、周知における対応は？ →コロナ前の方が海外の観光者が多かった。 今後は県民向けのパスポート発行など取り組んでいく。多言語案内の充実を検討している。台湾事業者とのやりとりもある。 ・課における被った部分における調整はどのようにしているのか →企画をもとにして密に調整・連携に取り組んでいる。 文化庁の監視があるので、自分たちの方が見ている、ということを展開している。 ガイドラインを明確に作成した。
--------------	---



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由藏

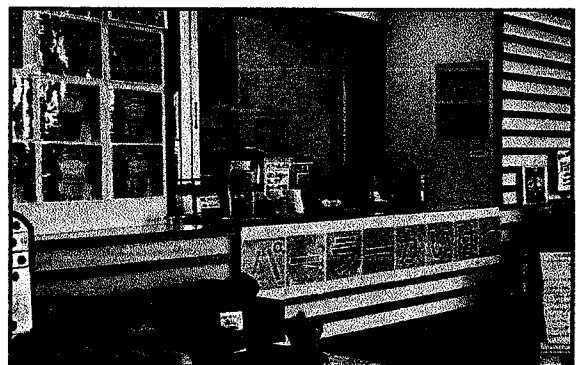
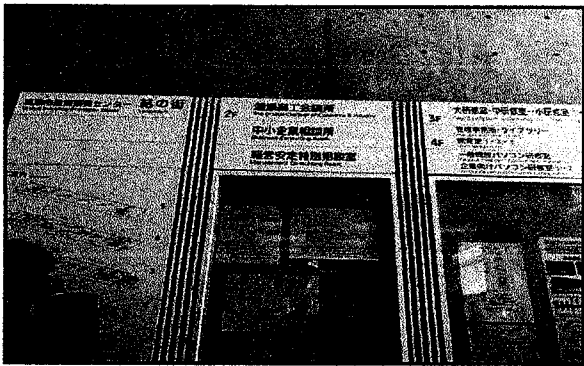
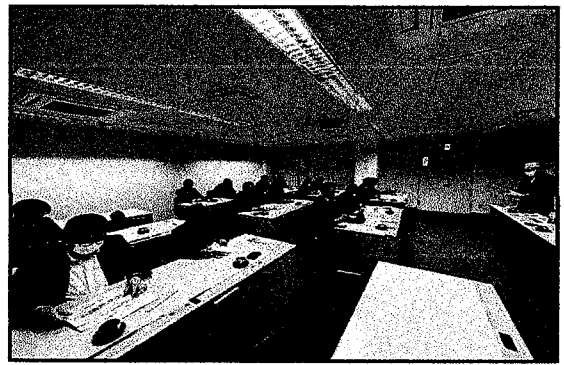
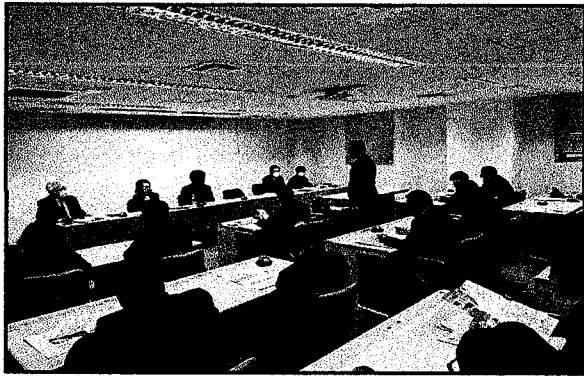
会派名	盛友会
実 施 日	令和7年1月30日（木）
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀（以上16名）
視察先および 調査項目	沖縄県浦添市 浦添市における企業の立地、定着の促進、支援の取組について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ① 浦添市産業振興補助金【一般財源】（R6 予算額当初300万円＋補正100万円＋ふるさと納税） ② 浦添市産業振興センター・結の街（浦添商工会議所が指定管理） ③ スタートアップURASOE ① 浦添市からの指定管理を受けた浦添商工会議所が、市の産業振興について、けん引役となっていることが理解できた。 起業家育成、人材育成、相談又は助言指導、施設の貸出等においても、積極的に行われている事や指定管理者の思いが感じられた。 ② 平成27年に開設したスタートアップURASOEのHPは、HPでの発信より、インキュベーションマネージャーの活用や優先度が高いと考え、事業スクラップがされており、盛岡市において、何が必要とされているか、限られた予算を効果的に活用する、選択と集中が求められると感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

盛友会 会派視察(令和 7 年1月 29 日(水)～31 日(金))

日 時	令和 7 年 1 月 30 日 (木)
場 所	沖縄県浦添市 浦添市産業振興センター
視察項目	浦添市における企業の立地、定着の促進、支援の取組について

視察内容	
【主な内容】	●対応者 浦添市市民部経済文化局産業振興課 課長 仲里 哲 氏 浦添市市民部経済文化局産業振興課産業振興係 主査 ■■■■■ 氏 浦添商工会議所 専務理事 渡名喜 守聖 氏 浦添商工会議所総務部結の街事業推進課事業推進係 係長 ■■■■■ 氏 1 浦添市の概要 人口 11 万 5,000 人ほどの那覇市のベットタウンとして、現在も人口増加中。市の約 14%を米軍基地が占めており、今後日本に土地変換予定とされているが、実施計画は建てられていない。市の産業は第 3 次産業が中心で、卸商業団地や県内最大級の大型商業施設が所在。東京ヤクルトスワローズのキャンプ地となっているが、市内に球団関係者が宿泊できるホテルや、利用できる飲食施設等が少なく、市への経済効果は上がっていない状況。 2 浦添市における産業振興策について ① 浦添市産業振興補助金（市単独事業）【一般財源】 R6 当初予算 300 万円、補正 100 万円 更にふるさと納税収益を追加予定。 新設又は新設してから 3 年以内の事業者を対象として、予算の範囲で 3 つの補助メニューに係る経費を一部補助 ・施設賃借事業（家賃補助）2 分の 1 以内 月額 10 万円以内 ・空き店舗活用等企業支援事業 2 分の 1 以内 月額 20 万円以内 ・雇用支援事業 一人当たり 2 万円 48 万円以内 ② 特区・地域制度 沖縄振興特別措置法に基づく 6 つの特区・地域制度のうち、4 つを活用。 ・観光地形成促進地域制度、情報通信産業振興地域制度・情報通信産業特別地区、産業イノベーション促進地域制度、国際物流拠点産業集積地域制度 ③ 立地、定着の実績 ・オフィスビル、ホテルと一体型のオフィスビル、大型商業施設等 それらの施設は、企業誘致活動等により、誘致できたものであるが、誘致後も、市と連携した取組（市関連施設の入居や、イベント等の開催）を行っている。 ④ 浦添市産業振興センター・結の街 市が建設し、浦添商工会所が指定管理者。当初は、年 8 千万円の指定管理料

	であったが、現在は、5000 万円の指定管理料となっている。 建物の施設管理に加え、 ア 起業家育成事業、人材育成事業、経営等に関する相談助言事業、施設貸出等を実施している。 イ 新規開業3年間利用できる(創業支援6ブース)を設けるなどをしている。 ⑤ スタートアップ URASOE (令和3年度 HP 閉鎖) 新規創業に関する情報発信事業としてサイトを開設したが、利用頻度が高くなく、新規創業者の課題(事業計画、資金計画、販路開拓)に対する支援を行うことが、創業定着に繋がると考え、インキュベーションマネージャーの設置予算を堅持するために、HP は閉鎖した。 マネージャーへの相談件数＝ 1,000 件/年。 相談業態は、飲食業 20%、美容 15%程度。 課題として、安易に開業し、閉業率が高い。
【まとめ】	① 産業振興にかかる課題認識がなされ、事業の選択と集中がなされていると感じた。 (新規創業者の課題に対応した相談体制を充実させることが肝要と考え、HP は閉鎖するなど) ② 時代のニーズにあった各種セミナーが開催され、利用者も多く(令和6年度4回 約50名受講)、市と商工会議所の連携が図られていると感じた。 研修内容(新任管理職研修、Canva プレゼン講座、クレーム対応セミナー) ③ 創業支援についても、商工会議所と連携し、ワンストップで相談に応じられる環境が整備されている。 ④ 各種イベント開催により、産業振興センター(結の街)が、事業所のみならず市民に認知されており、産業振興の中核施設として、役割を果たしていると感じた。 ⑤ 盛岡市においても、商工会議所等の関係機関と連携した、事業者ニーズにあったセミナー等の開催や、新規創業者へのフォロー体制の充実について、今後も検討することができると感じた。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R 7・3・4
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	111,147	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	111,147	円

【支払概要】

1/14～1/16 会派視察に係る交通費、レンタカー借上費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機・新幹線・鉄道） 50,200 円
- ・レンタカー借上費（按分） 10,010 円
- ・宿泊費（2泊） 47,700 円
- ・手数料 3,237 円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

JW45Z69K1ADAKF07XC6Y RS-1137-20250304-0005-2501001
近畿日本ツーリスト
2025年03月04日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

藤澤 由蔵 様

金 額： ¥111,147

但 し： 1/14～1/16 会派視察旅費として

近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡営業所
営業所長：千葉 潔
〒020-0866 岩手県盛岡市本町
T-1-1イオンモール盛岡南2F
TEL：019-907-8505
承認者：千葉 潔 発行者：[印]

ご注意：1金額の訂正したものは無効とします。〒020-0866 岩手県盛岡市本町
2金額の頭部に通貨記号の表示をいたしております。

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年1月14日～16日) ・ ・ ・

【1月14日(火)】

羽 田 空 港 (10:55) — (A N A 793便) — (12:40) 大 分 空 港
(昼食 機内で各自)
大 分 空 港 (13:30) — (レンタカー) — (14:30) 視 察 先

大分県農業協同組合視察 (14:30～16:00)
〒870-0846 大分県大分市花園3-2-10
中部園農経済センター 園農支援課 様 電話: 097-546-1115
◆新規就農の取り組み(大分ピーマンファーム)について

視 察 先 (16:00) — (レンタカー) — (17:00) 宿 泊 先
《宿泊場所》

別府八湯 御宿 野乃別府
〒874-0934 大分県別府市駅前本町2-6 電話: 0977-21-5489

【1月15日(水)】

宿 泊 先 (9:20) — (レンタカー) — (10:00) 大 分 県 庁

大分県視察 (10:00～11:00)
〒870-0022 大分県大分市大手町3-1-1 (大分県庁新館1階)
大分県議会事務局政策調査課政策法務班 様 電話: 097-506-5032
◆新規農業参入の取り組みについて

大 分 県 庁 (11:00) — (レンタカー) — (13:30) 視 察 先
(昼食: 道中)

株式会社オーエス豊後大野ファーム視察 (13:30～15:00)
〒879-6432 大分県豊後大野市大野町屋原985-1
株式会社オーエス豊後大野ファーム 様 電話: 0974-34-2055
◆株式会社オーエス豊後大野ファームの事業内容について

視 察 先 (15:00) — (レンタカー) — (16:30) 宿 泊 先
《宿泊場所》

由布院温泉 由布の宿 ほたる
〒879-5114 大分県由布市湯布院町川北1791-1 電話: 0977-84-5151

【1月16日(木)】

宿 泊 先 (10:00) — (レンタカー) — (11:00) 大 分 空 港
(昼食 各自空港内)
大 分 空 港 (12:15) — (ソラシドエア2494便) — (13:40) 羽 田 空 港
羽田空港第2ターミナル (14:29) — (東京モノレール) — (14:48) 浜 松 町 駅
浜 松 町 駅 (14:57) — (京浜東北線) — (15:01) 東 京 駅
東 京 駅 (15:20) — (はやぶさ31号) — (17:32) 盛 岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和7年1月14日（火）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、櫻裕子、田山俊悦、野田尚紀、千葉順子（以上8名）
視察先および 調査項目	大分県農業協同組合 ・新規就農の取り組み（大分ピーマンファーム）について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 大分県農業協同組合（JAおおいた）では、ピーマンで就農を希望する者を対象に、実践的な研修を行い、ピーマン産地を担う人材の確保と産地拡大を目指している。担い手の高齢化や天候不順など、農業生産の環境が厳しさを増すなかで、大分市での新規就農支援の取り組みを視察した。 【所感】 自治体とJAの連携による手厚い新規就農支援により「短期集中品目」であるピーマンの生産は大分県全体で盛り上がりを見せ、北は京都、南は鹿児島まで出荷先を広げるなど西日本シェア1位を獲得している。全国的に離農や就農希望者の減少傾向にあるなかで、離農する就農者は少ないとのことで、ピーマン生産部会内で指導や販売拡大努力が就業者の増加に繋がり、結果収量増加や規模拡大となった。複合品種栽培への着手など新たな目標を掲げ、収益率アップに向けた生産者相互の不断の取り組みは大変参考になった。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

大分県農業協同組合視察報告書

日 時	令和 7 年 1 月 14 日(火) 14:30～16:00
場 所	大分県農業協同組合 (JA おおいた)
視察項目	新規就農の取り組み (大分ピーマンファーム) について
先方対応者	JA おおいた 中部営農経済センター営農部 部長 川野 貴大氏 同 営農支援課 課長 小塚 健史氏 同 営農支援課 係長 XXXXXXXXXX 氏

視察内容	
【主な項目】	・新規就農の取り組み及び大分ピーマンファームの概要 ・大分ピーマンファームの実績と効果、課題と今後の展開
【説明概要】	・JA おおいた中部ピーマン部会は部会員 17 名。大分市を中心に 4.5ha の圃場を有する。5 月から 11 月に出荷する夏秋品種で、令和 6 年度産の販売数量は 266 トン、販売金額が 1.1 億円（天候の影響で前年比 8 割）。 ・新規就農者向け研修施設「大分ピーマンファーム」は、平成 28 年度に新規就農者支援や JA 職員の営農指導力向上などを目的に設立。平成 31 年度に大分市が JA に対する就農学校設置支援事業を開始したことにより、JA 自らが研修生の受け入れを行う体制を整え、研修期間を 2 年間として今日に至る。 ・令和 6 年度はハウス 8 棟 8a で 2 名が研修中。うち 1 名は年度内にハウスを建設して就農予定。もう 1 名は令和 7 年度にハウスを建設して就農予定。 ・ピーマン指導 2 年→就農 5 年目の目標→就農 10 年目の目標「複合品目栽培」へ指導している。 ・大分では親元就農は 10 年前に 1 件のみ。それ以外は農業法人への就農＝雇用という形態。 ・部会員が面倒を見て相互交流が促進されており、相乗効果も出ている。 ・研修期間中は「無職」になるので、就農準備資金を得ておく必要あり。 ・数年前まで相談会の参加者が研修希望者の多くを振り落としていたが、いまは参加者減少している。資材高騰などで農業の魅力が薄れている。
【質疑応答】	Q. 新規就農者の離農状況は？ A. これまで自分の意志で辞めた人はいない。

◆JA おおいたでのレクチャー



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和7年1月15日（水）
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、櫻裕子、田山俊悦、野田尚紀、千葉順子（以上8名）
視察先および 調査項目	大分県 ・新規農業参入の取り組みについて
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ■ 新規農業参入の取り組みについて ① 企業等農業参入推進事業の概要 ② 推進事業実施の経緯 ③ 推進事業の課題と今後の展開 【所感】 ① 大分県他部の工場誘致のノウハウを生かし、県に専任部署を設け、積極的に誘致活動を進めた、その選択と集中の政策は、他県も見習うべき点であった。 ② 九州の温暖な気候は通年農業を可能にしている。東北地方の冬場の露地栽培が出来ない環境は、大きなハンデであるが、冬場の農業閑散期に雇用を維持できる取り組みを推奨すれば、東北地方にも更なる市場が開拓できると思った。（加工商品の開発など） ③ 大分県全体の就農状況の説明出すが異業種の起業の参入が農業振興や規模大、また産業として定着しており農業の新たな就農形態が印象的でした
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

大分県視察報告書

日 時	令和 7 年 1 月 15 日 (水) 10:00~11:00
場 所	大分県庁
視察項目	新規農業参入の取り組みについて
先方対応者	大分県農林水産部新規就業・経営体支援課企業参入支援班 参事 小杉 淳子 氏 主事 XXXXXXXXXX 氏

視察内容	
【主な内容】	- 企業の農業参入を推進する理由 - 九州の中で最も、農業者の高齢化が進んでいる。 - 中山間地域が多く、大規模経営体が少ない。 - 県として工場誘致のノウハウがあり、そのノウハウを活用し、新たな農業の担い手確保策として、企業参入を推進。 ⇒平成19年から専門部署を設け、積極的に企業を誘致 - 農業参入の実績 - 平成19年度～令和5年度まで、県外124社(33%)、県内255社(67%)合計、延べ379社。 - 令和4年度農業産出額合計:160億円(県全体の約13%) - 令和4年度1億円企業:34社(県内1億円以上企業の約33%) - 雇用数 1,824人(常時:783人、パート1,041人) - 最近の参入企業の品目 野菜が最多だが、果樹や畜産もコンスタントに増加。直近5カ年でみると、果樹の参入が増加。 - 大分県の特徴と支援体制 本庁プロジェクトチーム⇒本庁各課と連携 振興局(地方機関)プロジェクトチーム⇒関係団体(市町村、JA、土地改良区) - 企業参入の流れ 参入相談、計画検討、候補選定、準備、栽培開始までに参入企業ごとのプロジェクトチームが関係機関と連携して対応。(候補地探し等も支援している)⇒岩手県ではそのような取り組みを行っていない。 - 企業の参入動機 - 事業の多角化(新規事業開拓)、雇用維持(従業員の定年後再雇用先確保)、原料確保(自社ブランド、国産農産物による付加価値の向上)、社会貢献(本業の技術、ノウハウを活用して地域課題を解決)

【まとめ】	① 岩手県と比較すると、最大の違いは、通年農業が出来るか否か。残念ながら、本県の場合は、冬場も露地栽培ができるような自然環境でないで、企業が安定した農業生産を通年で確保することは難しい。ハウス栽培などの初期投資が大きな農業となるため、新規参入する事業者負担が大きいのがネックである。 現在、地方の活性化を唱える国の取り組みとして、地方への農業企業参入を推進する方策として、新規参入時の体制整備部分の補助を行うなど、地方農業のインセンティブを図る必要があると感じた。
--------------	--



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和7年1月15日(水)
参 加 者	竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、櫻裕子、田山俊悦、野田尚紀、千葉順子(以上8名)
視察先および 調査項目	株式会社オーエス豊後大野ファーム ・株式会社オーエス豊後大野ファームの事業内容について
視察の概要 および所感	【視察の概要】 ■ 異業種新規農業参入の取り組みについて ① 異業種から農業参入へのきっかけ ② 農業生産実績 ③ 今後の課題 【所感】 大分県は、岩手県と異なり通年農業が可能であるが、近頃の異常気象(高温)への対応や、人材確保(海外からの労働者確保を行っている)、資材高騰が挙げられたが、これらは、一企業で克服できる課題ではなく、行政やJAなどの関係機関との連携、協力の取り組みが必要であると感じた。 最高レベルの商品(ネギ)の栽培を目指さず、中間層の規格品を中心に栽培販売との事で販路の拡大や人材育成とのなど視点のおき方に注目した。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

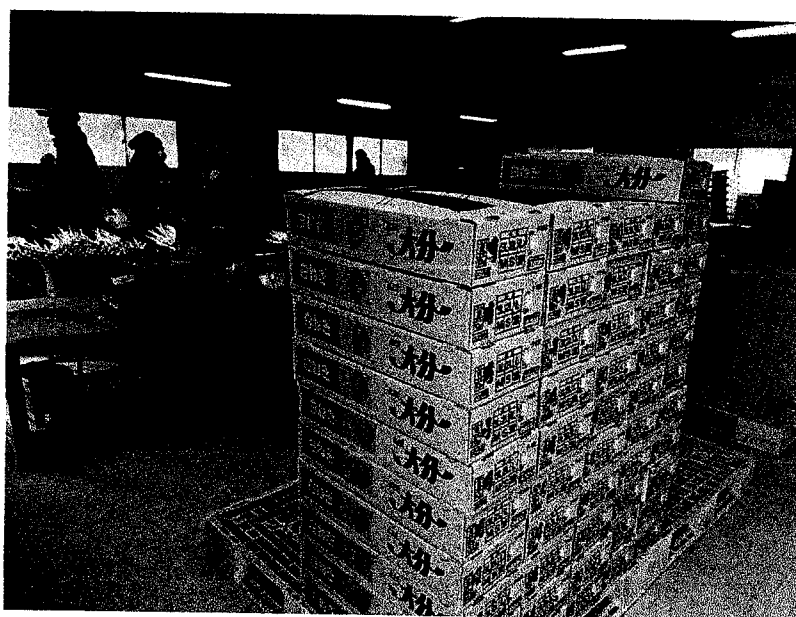
株式会社オーエス豊後大野ファーム視察報告書

日 時	令和 7 年 1 月 15 日 (水) 13:30~15:00
場 所	株式会社オーエス豊後大野ファーム
視察項目	株式会社オーエス豊後大野ファームの事業内容について
先方対応者	農地所有適格法人 (株)オーエス豊後大野ファーム 取締役農場長 和田 裕嗣 氏 専務取締役 後藤 公彦 氏

視察内容	
【主な内容】	東京本社の人材派遣会社で、福岡支店の半導体関連事業を担当していた後藤専務が、平成 20 年のリーマンショックにより、会社の方針により異業種への参入を検討することとなった。その中で、 ○ 大分県が農業分野の企業誘致に最も積極的に取り組んでいた ・農林水産部に参入前の相談から計画の策定、農地確保、営農開始後の技術指導など未経験者に心強く感じた ・国の補助や融資に加え、県独自の補助事業が充実していた ○ 大分県が強化する白ねぎを栽培 ・年間を通して栽培することで、働き手の確保、周年出荷が可能となる ・振興局普及指導員が指導を行うなどバックアップ体制があった 等の理由により平成 20 年 10 月に農業生産法人を豊後大野市に設立、翌年 5 ヘクタール規模の栽培から開始した（別紙参照） 当初は試行錯誤しながらの栽培であったが、県、地元自治体、農協、関係者等の協力、理解により徐々に作付面積を増やし、15 ヘクタール、毎年 1 億円の売上を継続している。 平成 31 年には国の委託事業「スマート農業実証プロジェクト」を開始、GPS 機能トラクターやドローンを活用した最新農業にも取り組んでいる。 今後、地元出身の和田農場長に任せていくとのことで、後継育成にも鋭意取り組んでいる様子が伺えた。 後藤専務からこれからの課題として ① 異常気象（高温）への対応 ② 人材確保 ③ 資材高騰 が挙げられた。この課題は盛岡も同様であり、行政や関係機関との連携、協力による取組が必要である。



後藤専務、和田農場長から説明



福岡を中心に各地に出荷、年間1億円を超える

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6年7月4日	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
R6年7月29日	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
R6年10月1日	9,000 円	第19回全国市議会議長会研究 フォーラムin盛岡参加費	
R7年1月16日	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	30,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 7. 4
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】
令和 6 年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

藤 澤 由 蔵 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年7月4日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 7. 29
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

令和6年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

藤 澤 由 蔵 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年7月29日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 10. 1
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月1日

藤澤 由蔵 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)

様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 令和6年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書 藤澤 由蔵 様 一金 7,000円 也 令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。 令和7年1月16日 盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 市政調査会 会長 印
--

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6年4月24日	25,000 円	R6年4月分事務所賃貸費	
R6年5月27日	25,000 円	R6年5月分事務所賃貸費	
R6年6月25日	25,000 円	R6年6月分事務所賃貸費	
R6年7月25日	25,000 円	R6年7月分事務所賃貸費	
R6年8月26日	25,000 円	R6年8月分事務所賃貸費	
R6年9月25日	25,000 円	R6年9月分事務所賃貸費	
R6年10月25日	25,000 円	R6年10月分事務所賃貸費	
R6年11月26日	25,000 円	R6年11月分事務所賃貸費	
R6年12月25日	25,000 円	R6年12月分事務所賃貸費	
R7年1月27日	25,000 円	R7年1月分事務所賃貸費	
R7年2月25日	25,000 円	R7年2月分事務所賃貸費	
R7年3月17日	4,707 円	R7年3月分事務所賃貸費	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	279,707 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 //	支出日	令和6年4月24日 ✓
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	50550 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000 ✓	円
【支払概要】 事務所賃貸費 令和6年4月分 // 契約書の写しのとおり 事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101 // 面積 31.35㎡ ✓ 契約時期 平成19年5月24日 ✓		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
 ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	06-04-24 ✓
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
2494 005	000 001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:07	¥50,000	¥550
お取引後残高	釣 銭	
	¥450	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシノウ

連絡先

受付番号 000000000000000013

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年5月27日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

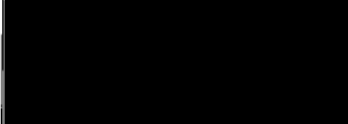
【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年5月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容		店機番	お取引日
お振込		076-74	06-05-27
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
8285	005	000	001
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:53	¥50,000		¥550
お取引後残高		釣銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
			
依頼人 フジサワヨシサウ			
連絡先 			
受付番号0000000000000016			

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年6月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年6月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容		店機番	お取引日
お振込		076-71	06-06-25
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
6295	006	000 001	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:03	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フシサワヨシサウ		様	
連絡先		様	
受付番号0000000000000030			

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年7月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年7月分

契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101

面積 31.35㎡

契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	06-07-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
8829 005	000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:43	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシツウ			
連絡先			
受付番号0000000000000025			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年8月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年8月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101

面積 31.35㎡

契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	06-08-26	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
7577 005	000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:25	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フリサワヨシツウ		様	
連絡先		様	
受付番号0000000000000045			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年9月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年9月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
岩手銀行			
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	06-09-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
9412	005 000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:57	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシコウ			
連絡先			
受付番号0000000000000047			

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年10月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年10月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも「いわぎん」をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	06-10-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
4805	005 000 001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:55	¥50,000	¥550
お取引後残高	釣 銭	
	¥450	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先

受付番号000000000000044

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年11月26日
支出証拠書類の額面金額		50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		25000	円
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和6年11月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101 面積 31.35㎡ 契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付			

いわぎん

キャッシュサービス

ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容		店機番	お取引日
お振込		076-74	06-11-26
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額000		硬貨合計
0314	0050000000		¥550
お取引時刻	お取引金額		手数料
09:41	¥50,000		¥550
お取引後残高		釣 銭	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシツウ			
連絡先			
受付番号0000000000000017			

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和6年12月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和6年12月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。		岩手銀行	
お取引内容		店機番	お取引日		
お振込		076-74	06-12-25		
銀行番号	取引店	口座番号			
取振番号	お取引金額		UU	硬貨合計	
5886	005	000	001		
お取引時刻	お取引金額		手数料		
11:12	¥50,000		¥550		
お取引後残高		釣 銭			
		¥450			
振込金受領書			印紙税納付		
依頼人 フジサワヨシコウ					
連絡先					
受付番号0000000000000028					
▼裏面の説明をご覧ください。					

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年1月27日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550-	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和7年1月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	07-01-27	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金種	00	硬貨合計
5370	005	000	001
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:12	¥50,000	¥550	
お取引後残高		約 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人		様	
フシサヲヨシツウ		様	
連絡先			
受付番号		0000000000000016	
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年2月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円
【支払概要】 事務所賃貸費 令和7年2月分 契約書の写しのとおり 事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101 面積 31.35㎡ 契約時期 平成19年5月24日		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも「いわぎん」をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	07-02-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
0458	005,000	001	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:10	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フシサワヨシソウ			
連絡先			
受付番号0000000000000043			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 /	支出日	令和7年3月17日 /
------	--------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	50550 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4707 /	円
【支払概要】 事務所賃貸費 令和7年3月分 契約書の写しのとおり 事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101 面積 31.35㎡ 契約時期 平成19年5月24日		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

いわぎん
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
 ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	07-03-17 /
銀行番号	取引店	口座番号
取振番号	お取扱金額	硬貨合計
4171	005,000	¥50
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:45	¥50,000	¥550 /
お取引後残高	約 銭	
	¥4,500	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先

受付番号0000000000000020

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

* 物件説明書 *

盛友会介室

藤澤 由蔵事務所 様

19年5月24日

岩手県知事(8)130718号 免許年月日19年4月10日

盛岡市住吉町7-115

桂 土地

TEL 019-653-2032 FAX 019-653-2033

代表者

伊藤 桂子

取引主任者

岩手県知事

所在地	盛岡市中野1丁目26-20		
名称	V°エス クレール / 1 階 101 号		
種類・構造	木造19層2階建共同住宅		
床面積	31.35 m ²	世帯数	6
築年月	H10 年 3 月		
設備状況			
電気	東北電力 653-2111	照明器具	☒ 有 ・ 無
ガス	都市 LP	ガス器具	湯沸し・コンロ
水道	公営/私営 623-1411	上下水道	☒ 有 ・ 上水道
浴室	☒ 有 / シャワー ☒ 有・無	駐 車	☒ 可 ・ 不可 ・ 有料 / 台
トイレ	☒ 共同 / 水洗・簡易水洗・汲み取り	電話取付	難 ・ ☒ 易 ・ 有
その他	流し・ガス・上棚・洗面台・換気扇(2台)・暖房機(台)・給湯設備(電気・ガス) エアコン・給排水リレー・室内ガス配管・下駄箱・洗濯パン・共同アンテナ ()		
《所有者住所・氏名・電話》		《振込口座》	
[Redacted]		[Redacted]	
《管理者住所・氏名・電話》			
同上			
賃 料	50,000 円	毎月 28 日迄 / 翌月・当月 / 振込・持参	
共 益 費		円	
駐 車 料		円	
敷 金	100,000	円	
礼 金		円	
保 証 金		円	
その他	保険 15,000 円(2年)		
仲 介 料	50,000 円		
		《敷金等清算に関する事項》	
		① 滞納家賃・損害金に充当	
		② 清算方法()	
		《更新に関する事項》	
		① 協議の上、更新出来る	
		② その他	

19年5月28日 上記説明受けました。

藤澤 由蔵



覚書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲という) と賃借人 藤澤 由蔵 (以下乙という) とは令和3年1月1日を以て、[REDACTED] (以下丙という) に事業継承することに伴い、下記の通り賃貸借契約書に関し覚書を取り交わしすることとし本書2通作成し、各々1通ずつ保有するものとする。

記

1. 賃貸借物件

ピエスクレール 101 号室

2. 契約更新時まで平成19年7月1付原契約によるものとする。

3. 賃料の振込先

[REDACTED]

以上

令和2年12月27日

甲

(住所)

(氏名)

[REDACTED]

乙

(住所)

(氏名)

盛岡市中野 1-26-20-101
藤澤 由蔵 

丙

(住所)

(氏名)

[REDACTED]

仲介人

(住所)

盛岡市住吉町 7-15

桂土地

(氏名)

[REDACTED]

